

2017年4月7日

高等教育キーパーソン各位

地域科学KKJセミナーニュース 454
発達障害学生の入学・学修・就労支援の深化 2
～文科省検討会「第二次まとめ」のポイント／支援の実際～
ご参画・ご派遣のお願い

文科省「障害のある学生の修学支援に関する検討会」は昨年4月から9回の討議を重ね、「第二次まとめ」が公表されます。

2012年に「障害のある学生の修学支援に関する検討会」が開催され、「第一次まとめ」が取りまとめられました。その後、16年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供が国公立大学で義務となり、私立大学では努力義務とされました。合理的配慮を含む障害学生支援について、基盤となる一定の考え方を担当者をはじめ、理事・教職員が共有されることこそ重要です。

1月の「第二次まとめ(案)」の「おわりに」には、下記が言及されております。

「本まとめは、大学等における全ての教職員が障害学生支援に関する理解を深め、より適切で効率的な支援を行なえるようになることを目的に、取り組むべき事項や考え方について参照できるよう取りまとめたものである。もちろん本まとめで全ての課題が解決できるわけではないし、全ての大学等において直ちに実施できることばかりでもない。しかし、そうだとすると、一つ一つの大学等が、目指すべき姿に向けて少しずつでも努力と工夫を積み重ねていくことで、我が国における障害学生支援は大きく進んでいくことであろう。」

本セミナーでは、「検討会」座長を務められた、筑波大学の竹田氏から「第二次まとめ」のポイントと、形成が提案されている「社会で活躍する障害学生支援センター（仮称）」や今後求められる支援について、基調となる講演を賜われます。関西大学の神藤氏からは、大学内における協働のための基盤づくりや連携体制とその実際について、ご報告を賜われます。京都大学の村田氏からは、合理的配慮の現状、そして、社会を見据えた支援の取組みについて、ご報告を賜われます。

さらに、新年度に担当部署に着任される方のSDの場としてご活用いただけましたら幸いです。

ご多用の折とは存じますが、貴学のキーパーソン各位に、ぜひともこの機会にご参画・ご派遣を賜りますよう、お願い申し上げます。